(参考資料1)彦根城観覧者数および観覧料収入の推移

彦根城観覧者数推移

	/ 10 70 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15							
月								
Л	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
4	108,877	117,713	8,641	38,577	70,518	76,204	87,420	
5	80,224	102,540	2,764	26,461	68,730	75,674	69,308	
6	44,647	45,032	14,242	16,870	32,839	38,342	37,496	
7	38,183	42,508	21,731	28,080	30,591	39,439	33,854	
8	74,788	68,562	30,560	30,266	54,319	59,951	62,333	
9	51,968	56,233	38,145	22,225	35,219	47,258	43,683	
10	65,702	59,017	45,655	39,707	53,070	62,053	58,076	
11	86,457	91,681	75,251	64,574	67,492	81,723	74,524	
12	37,624	47,472	27,734	25,841	36,139	45,725	44,815	
1	32,616	43,416	11,987	13,063	27,347	34,456	32,405	
2	32,506	32,563	20,090	12,250	27,085	33,261	25,573	
3	69,324	26,752	54,168	41,768	75,325	57,063	64,249	
合計	722,916	733,489	350,968	359,682	578,674	651,149	633,736	
	(37,291)	(36,093)	(1,886)	(1,508)	(9,487)	(33,887)	(36,818)	
	A STORY OF THE STO							

※合計欄のカッコ内は外国人観光客数(内数)

(単位:人)



彦根城観覧料収入推移

月							
7	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
4	63,042	69,328	4,445	20,172	37,807	40,505	46,778
5	53,356	64,019	1,506	15,906	39,440	45,164	38,758
6	29,296	29,945	8,933	10,865	22,325	26,967	29,075
7	27,609	29,694	14,130	17,573	23,162	30,654	26,470
8	49,902	46,316	19,366	18,663	33,412	38,728	40,401
9	33,981	37,215	23,005	14,856	23,104	30,532	27,404
10	39,830	36,876	23,118	21,929	32,212	39,860	45,622
11	49,202	54,130	33,785	32,400	35,636	49,145	56,912
12	29,392	35,554	19,537	18,551	27,324	31,019	37,195
1	24,720	31,774	12,785	11,668	15,822	27,068	32,319
2	21,885	22,707	13,096	8,824	27,505	23,155	22,958
3	43,831	17,543	20,498	26,444	50,632	42,708	56,073
合計	466,046	475,101	194,204	217,851	368,381	425,505	459,965

(単位:千円)



※城山観覧料については、令和6年10月1日から料金を改定しました。

(参考資料2)彦根城跡等維持管理業務上限額積算内訳

(令和8年~10年度)

[単位:千円]

	.v. 중 다	D0左座	50左连	D10左座	싀ᅈ	/#.#
大項目	小項目	R8年度	R9年度	R10年度	合計額	備考
運営人件費						
		175,814	175,814	175,814	527,442	
	小計	175,814	175,814	175,814	527,442	
募集•研修費等	運営スタッフ関連					
		2,000	2,000	2,000	6,000	
	小計	2,000	2,000	2,000	6,000	
自主事業費						
		2,000	2,000	2,000	6,000	
	小計	2,000	2,000	2,000	6,000	
その他運営経費						
(保守点検等)	警備、各種設備点検、清掃等	37,167	37,665	37,167	111,999	詳細別紙①
(修繕費)	各種修繕費(大型修繕は除く)	3,000	3,000	3,000	9,000	
	業務用各種備品(故障修理含む)	1,000	500	500	2,000	
	端末購入費(キャッシュレス決済用)	560	0	0	560	
(使用料、リース料等)	自動車、仮設トイレ、AED等リース料	2,801	1,847	1,847	6,495	詳細別紙②
(需用費)	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等	13,000	13,000	13,000	39,000	
	通信運搬費(キャッシュレス決済用)	420	420	420	1,260	
	光熱水費	17,177	17,177	17,177	51,531	
(その他)	修繕用原材料費、手数料、その他管理費	37,498	37,920	37,185	112,603	詳細別紙③
小計		112,623	111,529	110,296	334,448	
	合計(税抜)	292,437	291,343	290,110	873,890	
	消費税及び地方消費税	17,582	17,582	17,582	52,746	10%(人件費に係る消費税相当額)
	合計(税込)	310,019	308,925	307,692	926,636	

※運営人件費以外の経費に係る消費税及び地方消費税については各項目の経費に含まれる。

(参考資料3-1) 詳細別紙① 各種委託必要額積算内訳(委託対象のみ)

(千円)

項目名	内訳等	R8必要額	R9必要額	R10必要額	合計額
警備委託料(夜間警備)	城内夜間警備委託料	16,896	16,896	16,896	50,688
玄宮楽々園機械警備	玄宮楽々園および開国記念館 機械警備委託料一式	528	528	528	1,584
浄化槽管理委託料	トイレ浄化槽清掃点検委託料(西の丸・鐘の丸)	480	480	480	1,440
消防設備保守点検委託料	消防設備保守点検委託料 (城内施設・楽々園・開国)	871	871	871	2,613
害虫駆除委託料	ハチ駆除、城内樹木殺虫剤散布等(随時対応)	260	260	260	780
葉刈委託料	※2年ごとに実施(奇数年度実施)	0	498	0	498
水質調査等委託料	浄化槽水質調査(西の丸、鐘の丸)	1,316	1,316	1,316	3,948
城内避雷針点検委託料	避雷針点検	113	113	113	339
空調機保守点検委託料	開国記念館空調機保守点検	51	51	51	153
エレベーター保守点検委託料	開国記念館エレベーター保守点検	632	632	632	1,896
清掃委託料(開国記念館館内)	開国記念館館内清掃	495	495	495	1,485
トイレ清掃委託料	城内トイレおよび事務所トイレ清掃委託	2,200	2,200	2,200	6,600
廃棄物収集運搬委託料	城内廃棄物収集運搬委託	3,325	3,325	3,325	9,975
城内石垣草刈委託料	石垣(土塁含む)草刈り一式 年2回	10,000	10,000	10,000	30,000
	計	37,167	37,665	37,167	111,999

(参考資料3-2) 詳細別紙② 使用料及び賃借料(リース)必要額積算内訳

(円)

機器等の名称 (型番)	R8必要客	Ą	R9必要客	頁	R10必要額		合計額
電話交換機	(R8.8.31市·長期契約終了) 25,304円×7月	177,128	25,304円×12月	303,648	25,304円×12月	303,648	784,424
導水中継ポンプ・KDDI固定費	年額	125,000	年額	125,000	年額	125,000	375,000
軽トラック 多目的ダンプ	15,721円×12月	188,652	15,721円×12月	188,652	15,721円×12月	188,652	565,956
軽トラック 三方開き型ダンプ	14,256円×12月	171,072	14,256円×12月	171,072	14,256円×12月	171,072	513,216
2tダンプ	彦根市所有	0	彦根市所有	0	彦根市所有	0	0
デジタル複合機	年額	133,258	年額	133,258	年額	133,258	399,774
仮設トイレ 水洗トイレ和式1基	5,317円×12月	63,804	5,317円×12月	63,804	5,317円×12月	63,804	191,412
仮設トイレ リンクトイレ簡易水洗4基	44,000円×12月	528,000	44,000円×12月	528,000	44,000円×12月	528,000	1,584,000
自動体外除細動器 AED-3100 2式	4,374円×12月×2式	104,976	4,374円×12月×2式	104,976	4,374円×12月×2式	104,976	314,928
自動体外除細動器 AED-3100 1式	3,672円×12月	44,064	3,672円×12月	44,064	3,672円×12月	44,064	132,192
トランシーバー 10台使用料、補修含む	年額	50,000	年額	50,000	年額	50,000	150,000
ロゴ入りユニフォーム	13,500円×90着	1,215,000	13,500円×10着	135,000	13,500円×10着	135,000	1,485,000
計		2,800,954		1,847,474		1,847,474	6,495,902

(参考資料3-3) 詳細別紙③ その他経費必要額積算内訳(委託対象のみ)

(千円)

項目名	内 訳 等	R8必要額	R9必要額	R10必要額	合計額
需用費	修繕用原材料費、ユニフォームクリーニング代等	200	200	200	600
	集金手数料		1,056	1,056	3,168
手数料	両替手数料	250	250	250	750
	キャッシュレス決済事務手数料	6,884	6,884	200 1,056 250 6,884 130 300 28,365	20,652
保険料	損害賠償保険料	130	130	130	390
体候科	自動車任意保険料(3台分)	300	300	200 200 200 56 1,056 50 250 34 6,884 30 130 300 300 28,365	900
その他管理費	その他管理費	28,678	29,100	28,365	86,143
	計	37,498	37,920	37,185	112,603

(参考資料4)

リスク分担表

1		リスク分担表		△ +n ⇒
No.	区分	内容		負担者 一 受託者
1	物価変動	人件費、物件費など物価変動による経費の増	1117	()
		公共料金の激変による経費の増	0	
2	金利変動	金利の変動による経費の増		0
	地域・市民および 利用者への対応	地域との協調		0
	和1万名。2022年	施設管理や業務内容に対する市民および利 用者からの要望、苦情への対応		0
		上記以外	0	
4	法令の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令変更	0	
		受託者に影響を及ぼす法令変更		0
5	税制度の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす税制変更	0	
		一般的な税制変更		0
	よる事業変更	政治、行政的な理由から、業務の継続に支 障が生じた場合、または業務内容の変更を 余儀なくされた場合の経費およびその後の 維持管理経費における当該事情による経費 増加分の負担	0	
7	不可抗力	不可抗力に伴う施設・設備の修復による経 費の増加および施設の管理運営の停廃止		
		※不可抗力=暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他市や受託者の責めに帰すことができない自然的または人為的な現象	0	
8	書類の誤り	業務仕様書等市が責任を持つ書類の誤りに よるもの	0	
		事業計画書等受託者が提案した内容の誤り によるもの		0
9	資金調達	委託料の支払遅延(市→受託者)によって 生じたもの 経費の支払遅延(受託者→業者等)によっ	0	
		て生じたもの		0
	文化財、史跡等の 損傷	自然災害等、不可抗力によるもの ※項目7に同じ	0	
	※修繕等直接の施工はいずれの場合も市が行う。本表は修繕等にかかる費用負担		0	
	のリスクについて示すもの とする。	第三者行為によるもので相手方が特定でき ないもの	0	
		受託者としての注意義務を怠ったことによ るもの		0
	施設、設備、備品、消 耗品の損傷	点検 (建築士による専門的点検)		0
	(文化財以外のもの)	点検 (日常点検)		0
		経年劣化によるもの(20万円未満)		0
		経年劣化によるもの(上記以外)	0	
		第三者行為によるもので相手方が特定でき ないもの(20万円未満)		0
		第三者行為によるもので相手方が特定できないもの(上記以外) 受託者としての注意義務を怠ったことによ	0	
	the same transfer of the same	るもの		0
12	第三者への賠償	受託者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		0
	In the	上記以外の理由により損害を与えた場合	0	
	保安	警備の不足による情報漏洩や犯罪の発生		0
14	委託終了時の費用	委託期間が終了したときまたは期間の途中 において業務を停廃止した場合における受 託者の撤収費用(原状回復経費を含む)		0